

寄附市民参画基金検討委員会にて市内高校生からの提案を含む4つの市民提案事業が採択となりました。

坂井市では寄附による市民参画条例に基づき、市民からふるさと納税の使い道の提案を募り、市民を含む検討委員会にて決定するという全国で唯一の取り組みを行っております。

令和5年2月9日に開催した寄附市民参画基金検討委員会にて新たに4つの事業が採択となりましたので発表します。令和5年度以降、事業提案内容を精査しつつ事業化に向けて取り組んでいきます。

【採択となった事業】

①インクルーシブ公園・インクルーシブ遊具の普及（高校生の提案）

目標寄附額：15,000千円 ※事業化の際に担当課にて事業費を再精査予定

提案内容：

現在、坂井市内の公園に設置されている遊具は健康な子ども向けのものがほとんどで、公園利用者は健常者が多い。そのため、障がいがある子どもたちとその保護者が安心して楽しく遊ぶことのできる場が少ないことが課題である。寄附金を活用し、坂井市内の公園にインクルーシブ遊具を設置する。

②「暮らしの学び舎」づくりプロジェクト（大学生の提案）

目標寄附額：35,200千円 ※4年間の事業費

提案内容：

「豊かな暮らしを自分たちで探求する」若者が集うまちの小さな拠点を整備し、住みながら、自分自身で暮らしをより良くする、新たなまちづくりを行います。地域外からの若者を受け入れる環境を整え、若者が地域と関わる機会を増やし、地域につながりと活気を取り戻します。

③ふるさと同窓会支援プロジェクト（郷土愛への提案）

目標寄附額：27,000千円 ※5年間の事業費、効果検証を行い3年程度で継続協議

提案内容：

坂井市出身の若者が、進学や就職を機に県外に居住し、その後ふるさと坂井市のことを思い出したり考えたりする機会もなく、坂井市がどれほど良いまちであるか、住みよい暮らしやすいまちであるかということを知らずに県外居住を続けている状況にある。坂井市で住み暮らしている若者と県外居住者との交流の機会（お盆や年末年始の懇親会）を支援することで、お互いに情報交換し親睦を深める機会が広がり、坂井市の良さやふるさとのつながりを再認識するきっかけを創出する。

④結婚応援日本一プロジェクト（若手職員政策提案制度による事業提案）

目標寄附額：2億円 ※2年間の事業費、2年間で効果を図り、内容の見直し及び継続協議

提案内容：

出会いから結婚までを応援するアイデアを広く一般公募し実践する。坂井市全体で結婚世帯を応援する機運を高め、地元協力店舗で使用可能な商品券を贈る。結婚生活で大きなウェイトを占める住居に係る費用を支援する。

◆坂井市長 池田 禎孝 コメント

これらのプロジェクトによって、高校生の自己肯定感を高めるチャレンジ応援や若者が集う場を支援することで、ふるさと坂井市を再認識してもらい、U I ターンや定住、出会いのきっかけの場にもつなげたい。

これからも市民からふるさと納税の使い道の提案を募り、「結婚するなら坂井市」「住みよいまち坂井市」として出会いから結婚・出産・子育ての施策の充実に取り組めます。

【本件に関する報道機関の方からのお問い合わせ先】

坂井市総合政策部企画政策課：齊藤、茶谷、小玉 TEL.0776-50-3013